

7宗監第123号
令和7年11月19日

宗像市長 伊豆 美沙子 様
宗像市議会議長 岡本 陽子 様

宗像市監査委員 山下 稔
宗像市監査委員 北崎 正則



定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 監査委員 | 山下 稔 北崎 正則 |
| (2) 監査の種類 | 定期監査（財務監査及び行政監査） |
| (3) 監査の対象 | 対象事務：脱炭素社会推進課の事務事業（別表）
対象期間：令和6年4月から令和7年3月まで |
| (4) 監査の実施場所 | 宗像市監査委員事務局会議室 |
| (5) 監査の日程 | 令和7年10月28日（火） |

2 監査の着眼点及び主な実施内容

脱炭素社会推進課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかを着眼点とし、宗像市監査基準に基づき監査を実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

(1) 宗像市環境保全審議会の議事録の公表について

宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例第9条第6項において「実施機関は、附属機関等の会議の議事録を作成し、非公開情報を除き公表する。」と規定されているが、令和6年7月11日に開催された宗像市環境保全審議会の議事録が宗像市公式ウェブサイトにおいて公表されていない。

別表

令和6年度 脱炭素社会推進課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	環境保全審議会に関する事蹟	○	○
	アカモク増殖体験授業に関する事蹟	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
	負担金・補助及び交付金に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○

別記

令和6年度 委託料に関する事蹟

1	再配達削減事業業務委託
2	脱炭素啓発業務委託
3	太陽光発電設備等導入補助窓口業務委託
4	ブルーカーボン導入可能性調査業務委託

令和6年度 負担金・補助及び交付金に関する事蹟

1	エコチャレンジ応援事業負担金
2	テイクアウト容器等プラスチック代替品導入支援補助金
3	地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金